

介護の現場を支える専門職たち

介護が必要となった方の生活を支えるため、介護の現場ではさまざまな専門職が活躍しています。今号では、介護の現場を支える専門職の皆さんの思いや志を紹介します。**[問合せ] 介護保険課介護給付係 ☎内線2431**



通所介護

三川 和則さん

(西尾久東部在宅高齢者通所サービスセンター・センター長)

「荒川区で一番楽しい施設に」を心がけて仕事をしています。

利用者のこれまで育ってきた環境や生活の状況を見極め、その方が生きがいを持って、自分らしく過ごしてもらえよう、日々何をしたら楽しく笑ってもらえるかを試行錯誤しています。

利用者とは何度も顔を合わせていくうちに笑顔がだんだんと増えていくことが、とてもうれしいです。



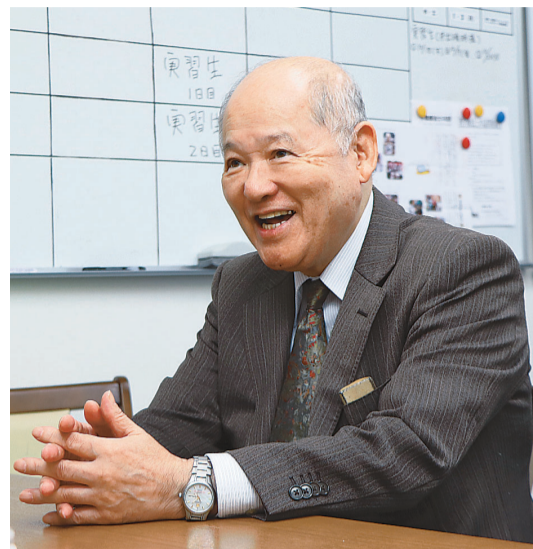
訪問介護

久下 幸子さん

(あおばサポート・サービス提供責任者)

介護は一人ひとりの心に触れて寄り添う仕事です。心の距離感は、人によって違うので難しいこともあります。訪問や会話を通じて信頼関係を築き、「ありがとう」や「また来てね」という言葉を直接いただいた時に、この仕事のやりがいを感じます。

利用者のこれまでの人生を尊重し、その方が好きなことや得意なことを継続できるように支援することを心がけています。



居宅介護支援

加藤 幸一さん

(ケアプランセンター絆・代表者)

世の中の人の役に立つ仕事がしたいと思い、介護の仕事に携わるようになりました。居宅介護支援は、利用者からの相談に応じて介護サービスの計画を考え、さまざまなサービスの窓口となる役割です。常に利用者に敬意を払い、公正中立の観点からケアプランを作成することを心がけています。

利用者との絆を深めるため、身だしなみやあいさつ、こまめなコミュニケーションを大事にしています。

介護保険制度とは

Q 介護保険制度って何？

A 介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える社会保障の仕組みとして、平成12年に創設されました。原則として40歳以上の方全員が対象であり、40歳になると、介護保険のサービスを利用できるようになるとともに、介護保険料を負担することになります。

Q どんなときに使えるの？

A 40～64歳の方は特定疾病で、65歳以上の方は原因を問わず、要介護・要支援状態になったときに、ケアプランに基づいて介護サービスを利用することができます。

Q 介護サービスに費用はかかるの？

A 介護サービスを利用したときには、原則、かかった費用の1～3割の自己負担があります。残りの7～9割は保険から給付されることとなり、その財源は40歳以上の方が負担する介護保険料と、区・国・都が負担する公費です。

介護保険サービス 永年勤続従業者表彰

区では、長年にわたり介護保険サービスに従事し、地域の高齢者福祉に力を尽くされている、区内の介護事業所で働く方を表彰しています。

10月9日に表彰式を行い、**右記**の皆さんが受賞しました。(敬称略)

[問合せ] 介護保険課事業者支援係
☎内線2436

訪問介護員

伊東良子 関富子 (ケアサポートふくろう)

サービス提供責任者

小暮珠子 (訪問介護サービスセンターさくら館)

介護職員

柏木登美子 窪田あつみ 田中司 長山千恵子
相原美恵子 伊藤博 岡田勝裕 佐藤裕子
瀧川千代音 渡邊詩恵 (けんち石浜ガーデン)
小倉百合 栗原重徳 長谷川正彦 三友一茂

金沢雄司 (燦々ほーむ あらかわ)
鈴木巴 友部綾子 (グループホーム かりーの)
坂爪拓馬 (まちや明生苑)
鈴木みつ子 (信愛のぞみの郷)
佐藤宣江 (西尾久東部在宅高齢者通所サービスセンター)

生活相談員

岡崎裕子 櫛渕理絵 (グリーンハイム荒川)

介護支援専門員(ケアマネジャー)

宮川恵雄 (荒川すこやかネットワーク)
木野本加恵 (まちや明生苑)
村上美恵子 (ケアポイント荒川)
松本栄子 (あっぷるちよだ日暮里駅前店)

看護職員

森田由加里 (スイート・ハート訪問看護ステーション)
湯田泰平 (磯病院訪問看護ステーション)
友澤直美 (けんち石浜ガーデン)

理学療法士

松崎徳之 (アサヒトラストリハビリセンター日暮里)